



平成 23 年 7 月 27 日
内閣府公益認定等委員会事務局

公益認定等委員会委員による記者懇談会の開催について

内閣府公益認定等委員会委員による記者懇談会を下記のとおり開催することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 日 時：平成 23 年 8 月 4 日(木) 14:00～15:00
2. テーマ：新公益法人制度への移行の現状について
※出席委員：別添 1 参照
3. 扱 い：オンレコ
4. 場 所：内閣府公益認定等委員会事務局
(港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階)
5. 参加条件：記者クラブに属している記者及び別添 2 の参加登録対象に該当する記者の方
6. 参加登録：ご参加いただける場合は、8 月 3 日(水) 17:00 までに参加登録票(別添 3)を記載の上、FAX いただきますようお願いいたします。
7. 備 考：①会場の都合により、先着 20 名までとさせていただきます、参加をお断りさせていただくこともございます。
②当日は身分証明書等本人が確認できるものを持参して下さい。

【本件問い合わせ先】

内閣府公益認定等委員会事務局広報係 葛西

TEL：5403-9524(直通)

FAX：5403-0231

(別添1)

出席委員

※雨宮 孝子 元 明治学院大学大学院法務職研究科教授

海東 英和 元 (財) 日本青年館理事

出口 正之 元 国立民族学博物館教授

※委員長代理

<参加登録対象>

1. 日本新聞協会会員社に所属する記者
2. 日本専門新聞協会会員社に所属する記者
3. 日本地方新聞協会会員社に所属する記者
4. 日本民間放送連盟会員社に所属する記者
5. 日本雑誌協会会員社に所属する記者
6. 日本インターネット報道協会会員または同会員社に所属する記者
7. 日本外国特派員協会（FCCJ）会員及び外国記者登録証保持者
8. 発行する媒体の目的、内容、実績等に照らし、1. から7. のいずれかに準ずると認めうる者
9. 上記メディアが発行する媒体に定期的に記事等を提供する者（いわゆるフリーランス）

※参加登録手続

本懇談会に参加を希望される記者の方は、氏名、所属、連絡先等を別添3に記載し、FAXにより参加登録手続きを行ってください。特に記者クラブに所属しない記者におかれましては、所属社員証等の写し等を合わせて送付させていただくこととなりますのでご注意ください。

内閣府公益認定等委員会事務局広報係 宛
(FAX: 5403-0231)

公益認定等委員会委員による記者懇談会参加登録票

1. 氏名 (フリガナ)

2. 会社名

3. 連絡先 (緊急時に連絡を取れる番号を記載下さい)

(TEL)

(FAX)

<記者クラブに所属していない方>

4. 別に添付いただくもの

○所属する企業・団体等がある記者

⇒所属社員証等の写し

○所属する企業・団体等がない記者

⇒参加登録対象 (別添2) の1~8に対応する媒体に定期的に記事等を提供していることを証明できる、複数の掲載記事 (原則最近6か月間に掲載された2つ以上の署名入り記事) 等の写し